

令和元年度 第1回 県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会
議事録

日時：令和元年度7月19日（水）13：00～16：00

場所：小田原市庁舎2階2D会議室

出席者：別紙「令和元年度 第1回 県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会 出席者名簿」参照

資料：令和元年度 第1回 県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会 資料

アンケート集計結果

1. 開会

議長より開会の挨拶

2. 協議事項

(1) 令和元年度 委員構成について

別添資料「県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会委員 構成（案）」に基づき説明を行い、本議案の賛否を諮ったところ、委員の賛成を得たので本議案は原案どおり承認された。

☆別添「令和元年度 第1回 県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会 資料1」参照

(2) 令和元年度 県西障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業計画

別添資料「令和元年度 県西障害保健福祉圏域 相談支援等ネットワーク形成事業計画（案）」に基づき説明を行い、本議案の賛否を諮ったところ、委員の賛成を得たので本議案は原案どおり承認された。

以下、事務局より補足説明

① 事業目的

県西障害保健福祉圏域における相談支援等のネットワークの形成を通じて、重層的な相談支援体制を構築し、広域的かつ専門的な支援を行うことにより、障害のある方の福祉の増進を図ります。

☆別添「令和元年度 第1回 県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会 資料3」参照

② 事業内容

県西における障害福祉の増進を目的として、「小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町地域障害者自立支援協議会」「足柄上地区地域自立支援協議会」との連携・協働、県自立支援協議会への参画、相談支援従事者初任者研修への講師派遣、各種ネットワークの形成・推進等に務めます。今年度、各機関の会議・イベント等のすべての場に、県西ナビとして参画させていただき、皆さんの声を拝聴したいと考えています。

☆別添「令和元年度 第1回 県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会 資料3,4」参照

③ネットワークの説明

今年度は3つのネットワーク（相談支援ネットワーク、サービス提供ネットワーク、地域移行・定着ネットワーク）を形成し、取り組みます。地域移行・定着支援ネットワークは新設となります。

☆別添「令和元年度 第1回 県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会 資料3」参照

④アンケート集計結果について

今年度4月から6月までの3ヶ月間、県西圏域にあるすべての障害福祉関係機関等に、県西ナビとして訪問し、皆様の声をまとめたものとなっています（約180機関）。

まず、県西圏域の指定特定相談支援事業所については、新規の計画相談を受け入れ可能とする事業所は少なく、支援を望む全ての方に相談支援が行き届いていない状況となっています。

つぎに、県西圏域にある障害福祉サービス事業所の空き状況については、小田原養護学校の令和元年度から12年間の各年度の卒業見込み数・進路の予測のデータと統合した結果を示しています。今年度～令和3年度までに、施設入所支援・グループホーム・自立訓練・就労移行サービスが飽和状態となり、令和4年度～令和9年度までに、生活介護・就労B型の事業所が飽和状態となる見込みです。

以上の結果から相談支援ネットワークとサービス提供ネットワークでは、サービスの「質」と「量」という課題が見えてきます。質の部分は、支援者・関係機関が集まり、相互研鑽・相互扶助に取り組む場（地域OJT）を設置します。一方で、量の部分については、可視化された、事業所の空き状況と利用希望予測等を踏まえて、インフォーマルを含めた社会資源をどのように充実させていくか、官民協働で検討していく必要があります。

☆別添「アンケート集計結果」参照

(3) 地域自立支援協議会報告

①小田原市福祉健康部 障がい福祉課主査 上田氏より

「小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町地域障害者自立支援協議会」報告

☆別添「令和元年度 第1回 県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会 資料5」参照

②南足柄市福祉健康部福祉課課長 湯川氏より

「足柄上地区地域自立支援協議会」報告

☆別添「令和元年度 第1回 県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会 資料6」参照

質疑応答

山田氏：相談支援センターりあんの山田です。小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町地域障害者自立支援協議会協議会の中の権利擁護部会の件でお聞きしたいことがあります。障害者差別解消支援地域協議会実務者会議を兼ねているということで、部会のメンバーがわからないのですが、障害者差別の解消ということで地域の方や障害以外の方も巻き込んでいいますか、協議の場なのかなと思うんですけど、今後部会の中でこういったような効果、発信をしていくのかだったりとか、協議しているのかをお聞きできたらなと思います。お願いします。

上田氏：部会メンバーは相談支援専門員4名、行政1市3町、社会福祉協議会と、3つの当事者団体という構成になっています。一昨年は部会の中で事例検討し、障害と関わっていない方、障害者差別解消法プランに関わっていない方の話も聞きたいというようなことがありました。商店街連合の会長さんに参加してもらい話をお願いしました。部会の当事者だけでなく多くの団体に声を掛け、障害者の方の差別と思われる事例等をお聞きしました。

山田氏：部会さんからじゃなくて、その都度提示して協議したのですか？

上田氏：現状では協議会のメンバーに委員として商工会の方や地域の方を入れるところまでは進んでいません。

山田氏：ありがとうございます。

近氏：1市3町クローバーの近と申します。足柄上地区地域自立支援協議会の昨年度の報告の児童発達支援部会からの質問させてください。児童アセスメントシートの作製の検討ということで、児童のアセスメントシートの必要性というところでなんですけども、どの段階まで実際どのようなものを作ります、作成途中で課題がある、必要性がある等、そういう内容のお話だったと思いますが、詳しく教えていただければと思います。

湯川氏：具体的にアセスメントシートを作成したという報告はありません。相談支援部会の中で「者」は共通化が出来たと思います。「児」も必要であれば検討していくという現状です。

近氏：ありがとうございます。以上です。

隅田氏：りあんピアサポートの隅田です。アンケート集計の13ページに表がありますが、生活介護や施設入所支援、就労支援とかありますけども具体的に、名前を知りたいです。例えばここが空いているとか、具体的に空いているところを知りたいです。どなたか答えてくれたらうれしいです。

事務局：隅田様、ご意見ありがとうございます。サービスをご利用される方としては、今どこの事業所が開いているのかというタイムリーな情報を含めての公開は必要であることは私も感じているところでございます。参考資料を精査してどのような形でまとめて、そして公表するかはネットワークで検討していきたいと思っております。今後ともご意見よろしくお願いたします。

議長：以上で本協議事項を終了いたします。

(4) 神奈川県での取り組み

① 神奈川県福祉子どもみらい局 福祉部障害福祉課地域生活支援グループ副主幹 松浦氏より
「県内の新規事業、計画相談支援の進捗率、相談支援専門員の報酬改定・県単加算の内容、相談支援従事者研修のカリキュラム改訂等について」報告

☆別添「令和元年度 第1回 県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会 資料7」参照

② 神奈川県福祉子どもみらい局 福祉部障害サービス課主任主事 熊岡氏より

「津久井やまゆり園利用者の意思決定支援について」報告

☆別添「令和元年度 第1回 県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会 資料7」参照

③社会福祉法人明皇会足柄上地区委託相談事業所相談支援センターりあん

フレンズピアサポーター 隅田氏より

「当事者委員としての思い」報告

(5)地域生活支援拠点事業の在り方検討会について

事務局より報告

☆別添「令和元年度 第1回 県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会 資料8」参照

(6)児童相談所移行支援ワーキング報告

神奈川県小田原児童相談所子ども支援課専門福祉司 田中氏より報告

児童相談所発案での地域障害児者の方の支援者の任意の学び合いの場ということなので、資料はありません。

平成29年に関催された第86回 社会保障審議会 障害者部会の中で示された「障害児入所施設の移行に関する今後の方針」というものに基づいて開催いたしました。令和3年3月31日までに障害児施設利用の加齢児を0にしなければならないという内容です。本来ならば移行支援ということですので、児から者への移行支援となります。施設から地域へ移行する、というような課題を児童相談所が主催でやっていますが、自立支援協議会の場で扱われる方が適当ではないのかと考えています。しかし、小田原事業所管内のわらべの杜や光海学園が、自立支援協議会の場で発言の機会がないところが課題だと思い、児童相談所の発案で開催しています。

話し合いの場をもつにあたり、私どもの中にも課題があります。加齢児の移行支援です。成人の障害者施設に入所ということだけでは解消されないと考えています。

地域全体の障害児者のサービスが、必要な方に必要十分な支援が適切に分配されると解消できるのではないかと考え、この課題に対する話し合いを進めということになりました。

初回は29年12月予備会議を行い、平成30年に計2回、そして今年度10月に光海学園とわらべの杜の候補年齢の利用者の方を集め、障害児施設を卒園された先輩方のお話を聞く会を開催します。

学び合いに参加していただいた機関としては光海学園、わらべの杜、相談支援センターエール、委託相談事業所りあん、ほうあんほっと相談カフェ、相談支援センターういず、小田原市障害福祉課です。各市町は有志で参加していただいています。

これは成人施設に移行するということだけに答えを求めないように話し合いをしたいということを確認して行いました。以下学び合いで出された意見を簡単に説明します。

- ・入所している子供のケースワークを適切に行えているのか。
- ・入所してしまうと制度的には地域の相談支援事業所の計画相談ができない。
- ・施設の相談員が出身地域のサービス事業者と繋がっているわけではない。小田原市以外からも入所されているケースがあるが、出身地域のサービス事業所と繋がれるかどうか重要。
- ・障害児者の施設の空床枠が必要な方に今すぐ使えるように喚起されるべきではないのか。実体としては施設のみに委ねられているのが課題。

- ・入所施設を利用している子供の成人移行した後に、地域に馴染んで生活していくための支援や機会が保障されるべきではないか。
- ・児童養護施設では認められているが地域施設では認められていないものや、グループホームの体験利用、地活の体験が保証されているか。
- ・成人後障害児施設を退所された方々がどのような生活を送っているのか、知る機会がない。進路指導で生活より先に進路が決まってしまうと生活がうまくできないことがあるため、就労継続が齧かされてしまう。
- ・市町村への引継ぎを円滑に行えているか。市町村の方が主体的に関わるのが難しい。
- ・障害児入所施設の職員配置が不十分。
- ・成人施設に移行することが前提に制度が設計されているが、十分に足りていない。
- ・児童養護に配置されている、ファミリーソーシャルワーカーの配置が必要。
- ・自立生活援助事業をうまく活用していく。
- ・生活感が出ないため、障害児施設そのもののユニット化が必要ではないか。
- ・成人施設に頼らなければいけない方もいるが、グループホームや高齢者施設への移行がされなければ、空床ができない。移行することの補助が必要。
- ・空床利用を合理的に進めていく。

このような状況で在宅支援できるケースについて職員が実態把握を行うことが必要になります。在宅で支える為に、適切なケースワークが重要となってきます。

質疑応答

隅田氏：前にも言ったと思うのですが、児童養護施設で育ち、さまざまな理由はありますが、自分で選べることはできないのですか。大人が路線を引いてあげるのはわかるのですが、要するに意思決定という部分でどう考えているのか答えていただきたいのです。よろしいでしょうか。

田中氏：本当に隅田様の仰る通りです。移行支援という、基本的には当事者で障害児者の方が望む生活がどう考えられるかコーディネートするべきと考えています。現状でその情報が足りているのかも疑問ですので、施設を出られた先輩たちがどのような生活をされて、どのようなことが実現できるのかというのを、今の人たちが知りたいというものが保証されなければなりません。何を選べるのかわかるようになることが、とても大事なことでと思います。具体的なイメージがみなさんにできるようになるには、今後自分の生活をどのように選びたいかというお気持ちが大変ですし、湧いてくると思います。本来は、それに基づいて支援の計画を立てる必要があると思います。

隅田氏：ありがとうございます。

山崎氏：他の方のセクションの際の神奈川県内の役員もやっている。相談会。精神の方が2、3人。やっぱり精神で仕事してつらくなっていることがつらくなって最終的に自殺してビルから落ちて車いすになって一般の病院に入ってヘルパーを使わなきゃならない。トイレはどうすればいいかわからない。そういうことで相談したんですけども今は神奈川県でよくやっている。最終的には尿管管理までやる。ヘルパーがやってくれるということだった。トイレ、お風呂、その他の介助もヘルパーに入ってもらおう。最終的なケ

アをしてもらえば社会に出られる。仕事もできる。でもいちいちヘルパーに頼まなきゃならない。仕事ができない。そこを理解してもらいたい。ライトホームに行っている程度うけたら、ボランティアやヘルパーに頼めばちゃんとやってくれる。2、3年前の人がヘルパーに頼ってこういう状態になってしまっている。生活が楽になるから。そこらへんをみんなでケアしてもらいたい。精神がわからないからじゃなく、あっちの病院、こっこの病院でなくて、神奈リハになる。東海大も。最終的には神奈リハとか県の施設で受けてもらわないと。ちゃんと考えてもらいたいと思います。

議長：貴重なご意見として受け止めさせていただきます。
以上で本協議事項を終了いたします。

(7) 小児等在宅医療推進部会報告

神奈川県小田原保健福祉事務所保健福祉課保健福祉部副技幹 原氏より報告

☆別添「令和元年度 第1回 県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会 資料9」参照

(8) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の取り組みについて

① 神奈川県小田原保健福祉事務所足柄上センター保健予防課専門福祉司 小島氏より

「県西圏域におけるモデル事業からの取り組みについて」報告

☆別添「令和元年度 第1回 県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会 資料10」参照

② 神奈川県小田原保健福祉事務所保健予防課専門福祉司 石井氏より

「小田原保健福祉事務所における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の取り組みについて」報告

☆別添「令和元年度 第1回 県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会 資料10」参照

③ 神奈川県小田原保健福祉事務所足柄上センター保健予防課専門福祉司 小島氏より

「小田原保健福祉事務所足柄上センターにおける精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の取り組みについて」報告

☆別添「令和元年度 第1回 県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会 資料10」参照

3. その他（情報提供等）

当事者委員より活動報告等

① 社会福祉法人南足柄さつき会自立サポートセンタースマイルピアサポーター 府川氏より

「フリースペースおれんげせえぶについて」報告

☆別添「令和元年度 第1回 県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会 資料11」参照

② 小田原地区精神保健福祉会梅の会会長 高橋氏より

「梅の会について」報告

☆別添「令和元年度 第1回 県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会 資料12」参照

しつぎおとう 質疑応答

小野塚氏：スマイルの小野塚と申します。今、精神障害の地域移行についていくつか話が出ました。実際支援を行ったことがあり非常に難しいことが多いと思います。特に先ほど梅の会の方も仰っていたように受け皿がない現状があります。家にいてもなかなか一緒に暮らすのが難しい。アパートを探すのも金銭的にもなかなか難しい。不動産屋に断られることもあります。実際不動産屋さんに相談しても、まず練習したほうがいいのではないかといわれ、グループホームを進めます。しかし、グループホームも空きがなく、難しい状況にあります。グループホームの難しさとしては、日中の所属がないと利用できないところがあります。作業所や生活介護に通われている方にとっては大丈夫かもしれませんが、どこも利用するところがないと、世話人がいないので、動きができないことがあります。ただ、他の障害の方に比べると、精神の障害の方というのは自立度が高いと思います。世話人さんがいな状態でも日中の昼食を確保したり、自分のことは自分で出来ることも多いと思います。是非、今回検討していただきたいのはグループホームの受け入れについてです。精神障害の方をもっと柔軟に受け入れていただけたらと思います。退院すぐに日中どこかに所属するというのは元気じゃないと難しいのではないかなと個人的には思います。しかし、元気じゃない状態があっても色々な支援を使いながらグループホームに退院できるような方もいると思います。グループホームの事業所の考え方と行政の考え方だと思しますので、是非協力し合って、検討してもらいたいです。よろしくお願いします。

議長：貴重なご意見として受け止めさせていただきます。
以上で本協議事項を終了いたします。

4.閉会

議長より閉会の挨拶

以上

令和元年度 第1回県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会
出欠席者名簿(令和元年7月17日開催) (敬称略)

別紙

(委員)

	所属・職名	氏名	出欠	氏名	出欠
1	おだわら障がい者総合相談支援センター クローバー 社会福祉法人 宝安寺 社会事業部 ほうあんホッと相談カフェ 所長	大水 健晴	出		
2	おだわら障がい者総合相談支援センター クローバー 社会福祉法人 永耕会 相談支援センターういず 所長	近 文子	出		
3	社会福祉法人 明星会 足柄上地区委託相談事業所 相談支援センター りあん 管理責任者	露木 とし	出		
4	社会福祉法人 明星会 足柄上地区委託相談事業所 相談支援センター りあん 相談支援専門員	山田 愛	出		
5	神奈川県知的障害福祉協会県西地区施設長会 会長 (デイセンター永耕 所長)	関 正明	出		
6	社会福祉法人 県西福祉会 県西福祉センター 地域福祉課 課長	佐々木 一人	欠		
7	社会福祉法人 よるべ会 障害者支援センター ぼけっと (障害者就業・生活支援センター) 所長	横尾 正人	出		
8	小田原公共職業安定所 専門援助部門 統括職業指導官	月雪 雅夫	出		
9	神奈川県立小田原養護学校 校長	佐藤 元治	欠	教頭 野中 裕美	出
10	小田原市教育委員会 教育指導課 指導主事	楠 喜久子	欠	教育指導課指導主事 橋本 健治	出
11	南足柄市身体障害者福祉協会 会長	山崎 昇	出		
12	社会福祉法人 南足柄さつき会 自立サポートセンター スマイル ピアサポーター	府川 良徳	出		
13	社会福祉法人 明星会 足柄上地区委託相談事業所 相談支援センター りあん フレンズ ピアサポーター	隅田 真弘	出		
14	小田原地区精神保健福祉会 梅の会 会長	高橋 優子	出		
15	足柄上郡手をつなぐ育成会 会長	湯川 富美子	欠		
16	社会福祉法人 小田原市社会福祉協議会 常務理事	林 良英	出		
17	社会福祉法人 山北町社会福祉協議会 事務局長	相原 道博	出		
18	小田原市 福祉健康部 障がい福祉課 課長	青木 章子	出		
19	小田原市 福祉健康部 障がい福祉課 主査	上田 泰弘	出		
20	箱根町 福祉部 福祉課 課長	安藤 正博	出		
21	真鶴町 健康福祉課 課長	上甲 新太郎	出		
22	湯河原町 社会福祉課 課長 (協議会副会長)	力石 裕之	出		
23	南足柄市 福祉健康部 福祉課 課長	湯川 哲也	出		
24	南足柄市 福祉健康部 福祉課 障害福祉班 班長	澤田 範子	出		
25	中井町 福祉課 参事兼福祉課長	山口 秀俊	出		
26	大井町 介護福祉課 参事兼課長 (協議会会長)	鈴木 貞雄	出		
27	松田町 福祉課 課長	椎野 晃一	出		
28	山北町 福祉課 課長	湯川 浩一	出		
29	開成町 保健福祉部 福祉課 課長	渡辺 雅彦	出		
30	神奈川県小田原児童相談所 所長	高須 正幸	出		
31	神奈川県小田原児童相談所 子ども支援課 専門福祉司	田仲 篤	出		
32	神奈川県小田原保健福祉事務所 保健福祉課 保健福祉部 部長	露木 美和子	出	副技幹 原 真弓 専門福祉司 石井 建二 (保健予防課)	出 出
33	神奈川県小田原保健福祉事務所 足柄上センター 保健福祉課 課長	西田 統	出		

(オブザーバー)

	所属・職名	氏名	出欠	氏名	出欠
1	社会福祉法人かながわ共同会 愛名やまゆり園 園長	高橋 英行	出		
2	社会福祉法人かながわ共同会 愛名やまゆり園 地域支援部 部長	永野 祐司	欠		
3	神奈川県福祉子どもみらい局 福祉部 障害福祉課 地域生活支援グループ 副主幹	松浦 俊之	出	主任主事 熊岡 正悟 (障害サービス課)	出
4	神奈川県小田原保健福祉事務所 保健福祉課 福祉職	高橋 奈央	出		
5	神奈川県小田原保健福祉事務所 足柄上センター 保健予防課 専門福祉司	小島 伸一郎	出		
6	神奈川県立中井やまゆり園 生活支援部 地域支援課 課長	岡田 計一	出		
7	神奈川県立総合療育相談センター 福祉課 課長	鈴木 康一	欠		
8	神奈川県立総合療育相談センター 福祉課 主査	湯野川 俊彦	欠		
9	社会福祉法人 神奈川県総合リハビリテーション事業団 神奈川県リハビリテーション支援センター 高次脳機能障害支援担当 臨時技師	永井 喜子	出		
10	社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 権利擁護推進部 参事兼課長	小野 真由美	欠		
11	独立行政法人国立病院機構 箱根病院 療育指導室 室長	山田 宗伸	欠		
12	独立行政法人国立病院機構 箱根病院 地域医療連携室 ソーシャルワーカー	鳥居 千裕	出		
13	社会福祉法人 南足柄さつき会 自立サポートセンタースマイル 管理者	小野塚 晃太郎	出		

(事務局)

	所属	氏名	出欠		出欠
	社会福祉法人 風祭の森 理事長	内田 恵之	出		
	社会福祉法人 風祭の森 地域支援センター ひまわり(太陽の門相談室)	大友 崇弘	出		
	社会福祉法人 風祭の森 地域支援センター ひまわり(太陽の門相談室)	福井 尚子	出		
	社会福祉法人 風祭の森 地域支援センター ひまわり(太陽の門相談室)	建部 彰良	出		
	社会福祉法人 風祭の森 地域支援センター ひまわり(太陽の門相談室)	金子 麻紗美	出		
	社会福祉法人 風祭の森 地域支援センター ひまわり(太陽の門相談室)	和田 侑子	出		
	社会福祉法人 風祭の森 地域支援センター ひまわり(太陽の門相談室)	笠井 ともみ	出		
	社会福祉法人 風祭の森 地域支援センター ひまわり(太陽の門相談室)	手代木 恵子	出		